

四半期報告書

第 36 期第 1 四半期

自 2021 年 4 月 1 日
至 2021 年 6 月 30 日

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	7
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
(添付) 四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 成学社

【英訳名】 SEIGAKUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 博

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号

【電話番号】 06-6373-1529

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 正人

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号

【電話番号】 06-6373-1595

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,029,184	2,296,925	11,641,859
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△612,827	△424,061	48,331
親会社株主に帰属する 当期純損失 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	△448,806	△291,139	△106,567
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△453,918	△299,076	△109,229
純資産額 (千円)	2,191,240	2,210,581	2,519,272
総資産額 (千円)	8,324,890	7,913,793	8,689,731
1株当たり当期純損失 又は四半期純損失 (△) (円)	△80.82	△52.45	△19.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.3	27.9	29.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当社グループは、事業ドメイン「乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業」の下、主力の学習塾ブランドである「個別指導学院フリーステップ」に加え、クラス指導の学習塾「開成教育セミナー」、認可保育所「かいせい保育園」、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」等を運営し、幅広い教育及び保育ニーズに応え、事業展開を行っております。

前連結会計年度は、塾生募集期に緊急事態宣言が発令されたこと等による厳しいスタートの影響が続きましたが、夏期講習以降は塾生数が堅調に回復し、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまで回復してスタートすることができました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,296,925千円（前年同期比13.2%増）、営業損失は445,868千円（前年同期は営業損失613,133千円）、経常損失は424,061千円（前年同期は経常損失612,827千円）、政策保有目的の投資有価証券売却による投資有価証券売却益、直営教室のフランチャイズ化による事業譲渡益等の特別利益の計上、法人税等調整額の計上等により親会社株主に帰属する四半期純損失は291,139千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失448,806千円）となりました。

なお、当社グループの第1四半期の業績は、収益の基盤となる塾生数が少ない期間であること、収益性の高い講習会・特別授業を実施しない期間であること等により、例年、営業損失を計上する傾向にあります。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 教育関連事業

学習塾（個別指導部門、クラス指導部門）では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、塾生及び保護者のニーズに応えるため、対面授業と双方向によるオンライン授業を併用し営業いたしました。「個別指導学院フリーステップ」を主とする個別指導部門では、当社独自のLMS（Learning Management System）である「My Step Log」の運用及び会員サイトの充実により、塾生数が大幅に回復するとともに、塾生1人当たりの単価も上昇、「開成教育セミナー」を主とするクラス指導部門では、塾生数の回復に加え、受験者数増加により検定テストが好調に推移したこと等により、売上高は前年同期から増加いたしました。

「かいせい保育園」、「かいせいプチ保育園」を主とする保育部門では、新型コロナウイルス感染症の影響で職場復帰を遅らせる家庭が多く、0歳児の園児数は減少したものの、幼児（3歳～5歳）の入園者数が増加したことにより、売上高は前年同期から増加いたしました。

その他の指導部門では、WEB広告の受注、学校法人等への講師派遣需要が増加したこと等により、売上高は前年同期から増加いたしました。

以上により、教育関連事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大前の前々年同期の水準をも上回る結果となりました。

また、入塾者数の増加による教材等の仕入増加、授業数増加に伴う給与手当の増加、新規教室や夏期講習に向けた塾生募集の広告宣伝活動の強化による広告宣伝費の増加等により、前年同期から費用は増加いたしました。

この結果、売上高は2,276,645千円（前年同期比13.2%増）、セグメント損失（営業損失）は432,519千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）597,353千円）となりました。

b. 不動産賃貸事業

一部テナントにて前年同期に行った新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う賃料減額処置を終了したことにより、売上高は10,720千円（前年同期比13.5%増）、前期に発生していた修繕の一過性費用が減少し、セグメント利益（営業利益）は7,815千円（前年同期比6.8%増）となりました。

c. 飲食事業

新型コロナウイルス感染症の拡大の中、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言下での厳しい営業状況が続いているものの、平日ランチの需要は徐々に回復したことで、売上高は9,558千円（前年同期比10.6%増）、セグメント損失（営業損失）は7,871千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）9,344千円）となりました。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から775,937千円（8.9%）減少し、7,913,793千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末から841,626千円（25.4%）減少し、2,469,984千円となりました。これは主として営業未収入金及び契約資産が前連結会計年度に比べ412,237千円、現金及び預金が同385,180千円、その他に含まれる未収入金が同32,373千円、商品が同21,548千円減少したことによります。固定資産は、前連結会計年度末から65,688千円（1.2%）増加し、5,443,808千円となりました。これは主として投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が前連結会計年度に比べ119,766千円増加し、差入保証金が前連結会計年度に比べ32,886千円、投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券が同22,951千円減少したことによります。

負債は前連結会計年度末から467,247千円（7.6%）減少し、5,703,211千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末から307,775千円（8.3%）減少し、3,380,227千円となりました。これは主としてその他に含まれる未払人件費が前連結会計年度に比べ148,879千円、短期借入金と同75,000千円増加し、未払法人税等が前連結会計年度に比べ122,802千円、その他に含まれる未払金と同117,062千円、買掛金と同104,111千円、賞与引当金と同85,129千円、その他に含まれる未払消費税が同49,821千円、前受金と同21,683千円、その他に含まれる預り金と同13,732千円減少したことによります。固定負債は、前連結会計年度末から159,472千円（6.4%）減少し、2,322,983千円となりました。これは主として長期借入金が前連結会計年度に比べ156,947千円減少したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末から308,690千円（12.3%）減少し、2,210,581千円となりました。これは主として利益剰余金が前連結会計年度に比べ300,753千円減少したことによります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,876,000	5,876,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,876,000	5,876,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	5,876,000	—	235,108	—	175,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 324,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,550,300	55,503	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,876,000	—	—
総株主の議決権	—	55,503	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 成学社	大阪府大阪市北区中崎西 三丁目1番2号	324,700	—	324,700	5.52
計	—	324,700	—	324,700	5.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754,567	1,369,386
営業未収入金	1,123,207	-
営業未収入金及び契約資産	-	710,969
商品	63,949	42,401
仕掛品	1,664	73
貯蔵品	12,216	20,325
その他	365,148	336,199
貸倒引当金	△9,142	△9,371
流動資産合計	3,311,611	2,469,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,213,114	4,261,855
減価償却累計額	△1,625,608	△1,665,213
建物及び構築物（純額）	2,587,506	2,596,642
土地	1,107,259	1,107,259
その他	1,052,036	1,058,621
減価償却累計額	△822,656	△838,569
その他（純額）	229,379	220,051
有形固定資産合計	3,924,144	3,923,952
無形固定資産		
のれん	22,681	24,070
その他	160,892	167,725
無形固定資産合計	183,573	191,796
投資その他の資産		
差入保証金	931,322	898,435
その他	339,079	429,623
投資その他の資産合計	1,270,401	1,328,059
固定資産合計	5,378,119	5,443,808
資産合計	8,689,731	7,913,793

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,129	81,018
短期借入金	700,000	775,000
1年内返済予定の長期借入金	887,678	878,165
未払法人税等	139,999	17,196
前受金	742,560	720,877
賞与引当金	129,923	44,794
その他	902,710	863,175
流動負債合計	3,688,002	3,380,227
固定負債		
長期借入金	1,911,739	1,754,792
退職給付に係る負債	7,945	6,296
資産除去債務	462,815	463,005
その他	99,955	98,889
固定負債合計	2,482,455	2,322,983
負債合計	6,170,458	5,703,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,108	235,108
資本剰余金	178,349	178,349
利益剰余金	2,377,534	2,076,780
自己株式	△265,655	△265,655
株主資本合計	2,525,337	2,224,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,138	-
為替換算調整勘定	△11,203	△14,001
その他の包括利益累計額合計	△6,064	△14,001
純資産合計	2,519,272	2,210,581
負債純資産合計	8,689,731	7,913,793

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,029,184	2,296,925
売上原価	2,195,652	2,301,266
売上総損失(△)	△166,467	△4,341
販売費及び一般管理費	446,665	441,527
営業損失(△)	△613,133	△445,868
営業外収益		
受取利息	252	759
受取配当金	394	725
違約金収入	1,650	11,000
助成金収入	-	5,560
為替差益	2,468	6,041
その他	2,665	5,480
営業外収益合計	7,430	29,567
営業外費用		
支払利息	6,612	6,892
その他	512	868
営業外費用合計	7,125	7,760
経常損失(△)	△612,827	△424,061
特別利益		
固定資産売却益	-	48
投資有価証券売却益	-	7,894
事業譲渡益	-	8,064
特別利益合計	-	16,007
特別損失		
投資有価証券売却損	-	315
減損損失	288	3,418
店舗閉鎖損失	-	1,100
特別損失合計	288	4,834
税金等調整前四半期純損失(△)	△613,115	△412,888
法人税、住民税及び事業税	△3,032	△1,390
法人税等調整額	△161,277	△120,359
法人税等合計	△164,309	△121,749
四半期純損失(△)	△448,806	△291,139
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△448,806	△291,139

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△448,806	△291,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,355	△5,138
為替換算調整勘定	△6,467	△2,798
その他の包括利益合計	△5,111	△7,936
四半期包括利益	△453,918	△299,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△453,918	△299,076
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来受講料総額を受講期間にわたり均等に按分し収益を認識しておりました講座の一部について、顧客が受講したコマ数に単価を乗じた金額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は39,741千円増加し、売上原価は6,372千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ33,369千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,039千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う今後の影響や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越限度額	1,850,000千円	2,180,000千円
借入実行残高	700,000 "	775,000 "
差引額	1,150,000千円	1,405,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループでは、通常授業の他に季節講習として、春期、夏期、冬期の講習を実施しております。売上高は、各講習の時期に大きくなるため、四半期ごとの実績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	87,045千円	81,260千円
のれんの償却額	1,219 "	1,417 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,660	3.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,653	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注) 2
	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	2,011,098	9,441	8,645	2,029,184	—	2,029,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,477	—	6,477	△6,477	—
計	2,011,098	15,918	8,645	2,035,661	△6,477	2,029,184
セグメント利益又は 損失(△)	△597,353	7,317	△9,344	△599,380	△13,752	△613,133

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△13,752千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「教育関連事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において288千円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
学習塾部門	1,902,466	—	—	1,902,466	—	1,902,466
保育部門	293,662	—	—	293,662	—	293,662
その他の指導部門	80,517	—	—	80,517	—	80,517
飲食	—	—	9,558	9,558	—	9,558
顧客との契約から 生じる収益	2,276,645	—	9,558	2,286,204	—	2,286,204
その他の収益	—	10,720	—	10,720	—	10,720
外部顧客への売上高	2,276,645	10,720	9,558	2,296,925	—	2,296,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,374	—	6,374	△6,374	—
計	2,276,645	17,095	9,558	2,303,300	△6,374	2,296,925
セグメント利益又は 損失(△)	△432,519	7,815	△7,871	△432,575	△13,293	△445,868

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△13,293千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「教育関連事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において3,418千円であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「教育関連事業」の売上高は39,741千円増加、セグメント利益は33,369千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△80円82銭	△52円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△448,806	△291,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)(千円)	△448,806	△291,139
普通株式の期中平均株式数(株)	5,553,365	5,551,240

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 池上 由香 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立石 浩将 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社成学社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【会社名】	株式会社 成学社
【英訳名】	SEIGAKUSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永井博は、当社の第36期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。